

第3章 子どもの読書活動のための取組

1 家庭・地域における取組

(1) 家庭における子どもの読書活動推進

① 家庭の役割

子どもの生活の基盤である「家庭」は、子どもへ与える影響が最も大きい居場所であり、そこで保護者から与えられる価値観、習慣、生活様式は人間形成の基本となります。子どもを育成する保護者が豊かな人間性、教養を身につけ、心の中に生きる力を育むという読書の効果を知ることが大切です。特に乳幼児期の絵本の読み聞かせは、読み手と聞き手の「絆」となり、人間同士の信頼関係を培うために大変重要です。そのためには、子どもが成長し読書への関心と意欲を高め、読書の習慣化へ導くための創意工夫など、子どもの発達段階に応じた読書環境づくりに取り組む事が求められます。

② 現状について

今回行った読書活動に関するアンケート調査から、どの年代の保護者も、乳幼児期から小学校低学年までは高い割合で読み聞かせを行っている現状がうかがえます。

各関係機関では、幼児、児童生徒対象の読み聞かせや紙芝居、お話し会などが積極的に取り組まれており、多くの親子の参加がみられます。

読書に関心のある保護者の中には、ノーテレビ・ノーゲームの時間を設け静かな環境で一緒に読書することを心がけているほか、子どもの目線に合わせて、興味を持ちそうな本を書棚に置く取組を行っている家庭もあります。

③ 課題について

現在家庭ではテレビ、パソコン、携帯電話等のゲームが普及し、読書への関心は希薄になっています。子どもが読書を行う場所について、アンケート調査では小学生では5割前後、中学生では7割近くが、読書は主に「学校」で行うと回答しており、家で読書をする習慣が定着していない状況が読み取れます。さらに子どもが高学年になるにつれ、保護者から子どもに読書を進める事が減少し、保護者自身も普段読書を行っていない状況が見受けられます。

④ 家庭での取組

ア 乳幼児期における保護者の読み聞かせの推奨

乳幼児の時期における読み聞かせの重要性を理解し、家庭の中で積極的に取り組む事が望まれます。

イ 保護者の子どもの読書活動への積極的関わり

子どもの音読を聞いたり、子どもの好きな本と一緒に探したり、感想を話し合うなど、保護者が積極的に子どもの読書へ関わることで、子どもの読書への関心を高めることが望まれます。

ウ 家庭における1週間に1時間のノーテレビ・ノーゲームデーの設定

1週間に1時間、ノーテレビ・ノーゲームデーを設け、ゆとりをもって一緒に読書を行うことで本の楽しさを知り、子どもの読書習慣化が望まれます。

- エ 保護者の各関係機関の読書関連行事への参加推奨
保護者は図書館や公民館、児童センター等の行う「読み聞かせ会」や「紙芝居」等の読書関連行事へ、積極的に参加することが望まれます。
- オ 保護者の公共図書館の利用推奨
公共図書館へ子どもと一緒に足を運ぶことで、本のある環境に親しむ機会をつくり、子どもが成長しても、図書館を気軽に利用する習慣をつくることが望まれます。

⑤ 市の取組

- ア ブックスタート事業の早期導入
乳児期から本に親しむことを推奨するため、読書教育、乳児健診に関わる関係機関が相互連携を図り、ブックスタート事業の早期導入を目指します。
- イ 読書関連イベントの実施
社会的気運を高めるため、関係機関が連携した子どもの読書活動を推進する関連イベントを実施します。
- ウ 読書効果の周知
各種事業やリーフレット、うるま市広報及びホームページ等で、読書の効果を周知していきます。

(2) 地域における子どもの読書活動推進

① 地域の役割

移動手段が限られている子どもにとって、歩いて行ける範囲の身近な場所で、本とふれ合える環境が整備されていることが望まれます。特に未就園児を持つ親にとっては、同じ地域に住む者同士で、貴重な情報交換や相談の場となり得ます。

また図書館と地域がつながり、本の楽しさを子どもへ伝え手渡していく努力も必要です。

② 現状について

本市では読み聞かせサークルの活動の他、放課後児童クラブ、各学校でのPTA活動、地域子育て支援センターで、様々な読書関連事業が取り組まれています。特に地域によってはボランティアで学校に出向き、朝の読み聞かせが行われています。また自治公民館等では読み聞かせ講座等も行われており、読み聞かせサークルへと発展しているところもあります。

児童館は現在5カ所設置されており、各児童館には図書室が設置されています。

③ 課題について

へき地と都市部が存在する本市では、公共図書館サービスの行き届かない地域における子どもの読書環境整備が問われています。

児童館については市内に5カ所設置されていますが、図書購入予算がなく中古本の寄贈に頼っているため劣化、破損がひどく、子どもへの図書提供が十分とは言い難い状況です。また自治公民館の蔵書は地域の寄贈がほとんどであり、施設的にも図書室の設置が難しいのが現状です。自治公民館では、子ども会の減少や保護者との連携に課題があり、読書関連事業に対し積極的に取り組めない状況もみられます。

④ 地域の取組

ア 読書関連事業への積極的な場の提供

各地域公民館は読み聞かせ講座等、各種団体が行う読書関連事業へ積極的な場の提供を図ります。

イ 関係機関の連携・協力

児童館、放課後学童クラブ、各自治公民館、学校や公立図書館、行政が連携・協力を図り課題解決に向け情報交換を行うほか、蔵書の貸し借りや読書関連事業を協力して行うなど連携・協力を推奨します。

図書館司書からPTAの読み聞かせサークルへ、本の情報提供や専門家としてのアドバイスを行うなどお互いに連携、協力を行います。

ウ 子ども関連団体への啓発活動

地域子ども会、地域のPTA、その他子ども関連のNPO法人などへ読書関連情報の提供を行います。

エ 読み聞かせの研修会、勉強会への参加

定期的に研修会や勉強会に参加することで、本の選択や読み聞かせスキルアップを図ります。

⑤ 市の取組

ア 未就園児への呼びかけ

未就園児に対し、積極的に地域で行われる読書関連事業への参加を呼びかけます。

イ 読書関連イベントの実施

社会的気運を高めるため、関係機関が連携した子どもの読書活動を推進する関連イベントを実施します。

ウ 読書効果の周知

各種事業やリーフレット、うるま市広報及びホームページ等で読書の効果を周知していきます。

エ 病院や大型店舗への絵本コーナーの設置推奨

病院や大型店舗等へ絵本コーナー設置を呼びかけます。

